

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	中央卸売市場汚水処理施設最終清掃業務委託														
履行場所	松山市久万ノ台348番地1														
委託の内容	中央卸売市場の下水道接続に伴い、市場に設置している汚水処理施設の最終清掃(汚泥引抜、清掃、消毒)を行う。														
履行期間	令和	2	年	8	月	24	日	～	令和	2	年	11	月	30	日
契約年月日	令和	2	年	8	月	24	日								
契約金額	23,210,000			円	※単価契約の場合の単価										
契約の相手方	住所	松山市立花2丁目4番25号													
	名称	拓南興業有限会社													
選定理由	浄化槽清掃業務は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法により市許可業者でしか実施することができない。 松山市では区域ごとに許可業者を設定しているが、中央卸売市場の大型合併浄化槽については、供用開始当時から汚泥処理が可能である拓南興業有限会社が清掃を行っており、現在においても環境指導課が当該業者にのみ、例外的に区域外清掃の許可を認めていることから、当該業務を履行できるのは拓南興業有限会社1者のみである。														
契約担当課	市場管理課														
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号														

(注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。